



編集発行 © 庄内町社会福祉協議会 庄内町余目字大塚1-2 TEL 43-3066・FAX 43-3076



生活学校の皆さんとは、毎年交流会を行い、手作りの美味しい食事を一緒に味わいながら、楽しい時間を過ごさせていただきました。
今年3月に閉校を迎えられましたが、皆さんとの思い出は私たちの心にいつまでも残っています。
長年に渡り、ありがとうございました。



ひまわり園は、園内でもスイーツの販売を行っております。

今年度より土曜日も活動していますので、お気軽にお越しくださいませ。

(毎週ではないので詳細はお問い合わせ下さい)

ひまわり園からのお知らせ

令和7年4月30日に就労移行支援事業を終了いたしました。

今まで、地域の皆様に支えられ、多くの利用者様を雇用に繋げることができました。
ご支援ありがとうございました。

庄内町社会福祉協議会予算決算

令和6年度 庄内町社会福祉協議会決算報告

令和4年3月策定の「第3期庄内町地域福祉活動計画」の計画期間の3年目の年度として「健やかでやさしい健康・福祉のまちづくり」の理念を具現化すべく、関係機関と連携を図り各種事業に取り組みました。

令和7年度 庄内町社会福祉協議会当初予算概要

多様化する地域課題、生活課題の解決に向け、地域資源を活用し、必要な支援を包括的かつ重層的に提供するため、社会環境に柔軟に対応し事業展開を図ります。
住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して事業を実施してまいります。

★収入

単位：円

項 目	決 算 額
会費収入	10,952,300
寄附金収入	67,881
経常経費補助金収入	32,057,292
町・県社協受託金収入	19,708,297
貸付事業収入	394,000
事業収入	133,880
介護保険事業収入	109,177,476
就労支援事業収入	8,367,853
障がい福祉サービス等事業収入	57,975,169
受取利息等、雑収入	3,648,711
施設整備等収入	0
その他の活動収入	9,241,148
前期末支払資金残高（繰越金）	5,549,232
計	257,273,239

※その他の活動収入に内部取引も含む

★収入

単位：千円

項 目	予 算 額
会費収入	13,710
寄附金収入	170
経常経費補助金収入	34,627
町・県社協受託金収入	18,392
貸付事業収入	1,000
事業収入	157
介護保険事業収入	119,181
就労支援事業収入	9,650
障がい福祉サービス等事業収入	70,036
受取利息等、雑収入	1,709
施設整備等収入	0
その他の活動収入	35,703
前期末支払資金残高（繰越金）	698
計	305,033

※その他の活動収入に内部取引も含む

★支出

単位：円

項 目	決 算 額
人件費支出	178,676,233
事業費支出	8,162,744
事務費支出	43,161,323
就労支援事業支出	8,426,669
貸付事業支出	385,000
共同募金配分金事業支出	4,189,092
助成金支出	2,644,200
負担金支出	594,070
その他の支出	106,260
施設整備等支出	3,610,070
その他の活動支出	7,317,578
計	257,273,239

★支出

単位：千円

項 目	予 算 額
人件費支出	188,405
事業費支出	8,340
事務費支出	42,178
就労支援事業支出	9,650
貸付事業支出	1,000
共同募金配分金事業支出	4,283
助成金支出	2,788
負担金支出	702
その他の支出	150
施設整備等支出	4,153
その他の活動支出	42,947
予備費	437
計	305,033

4名の職員が社協に
入職しました！

地域包括支援センター

前田 美紀

庄内町の皆さまが住みやすい地域で過ごせますように微力ながら尽力したいと思います。よろしくお願いします。

地域包括支援センター

高橋 未来

庄内町の地域福祉に貢献できるよう、人との繋がり関わりを大切に一生懸命頑張ります。

総務係

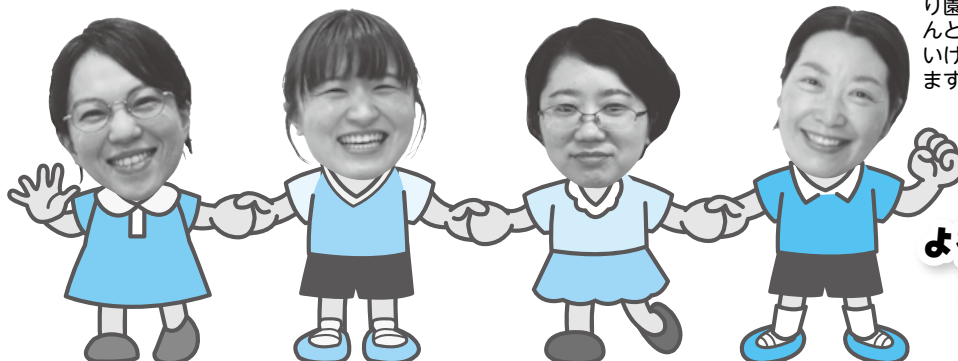
阿部 恵里

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」の一助となれるよう、頑張ります。

ひまわり園

川井 千春

お互いが尊重される思いやりの心で、ひまわり園の職員・利用者さんと共に社会貢献していけたらと思っています。



よろしく
お願い
します♪



これから社会に一步踏み出したい方を応援する

フリースペース

山形県からの受託事業
「若者相談支援拠点」

ひなた

外に出ることに不安があっても、
自分のペースでゆっくり過ごせる居場所です
時間内の出入りは自由／事前予約不要、無料です

立川会場（第1金曜日）
毎月1回目の金曜日です
※R8年1月・2月お休み

8月1日（金）・9月5日（金）
10月3日（金）・11月7日（金）
12月5日（金）・1月お休み
2月お休み・3月6日（金）

余目会場（第3木曜日）
毎月3回目の木曜日です
※8月・R8年1月お休み

8月お休み・9月18日（木）
10月16日（木）・11月20日（木）
12月18日（木）・1月お休み
2月19日（木）・3月19日（木）

○令和7年度の日程は『広報しょうない』『庄内町社協ホームページ』に掲載しています。

○時間 13:30～15:30 ※終了時間変更になりました。

○場所 立川会場：立川老人福祉センター（庄内町狩川字大釜23-1）
余目会場：余目老人福祉センター（庄内町余目字大塚1-2）

■お問い合わせ

若者相談支援拠点 ひなた ☎0234-28-8255
フリースペースひなた受付窓口（庄内町福祉総合相談センター内）
☎080-8208-2280

ヘルパー大募集



利用者様も ご家族もヘルパーも
みんな笑顔

みんな明るくチームワークがいいですよ

介護職員初任者研修
（旧ヘルパー2級）の資格があれば
ブランクがあっても未経験でも大丈夫

希望時間が調整出来ます
1時間でもOKです！

子育ての合間を有効に
働いてみませんか？



■お問い合わせ

介護センターほほえみ（訪問介護事業所） ☎45-0585

生活自立支援センターさかた

仕事や生活など、さまざまな問題を抱えてお困りの方の相談をお受けしています。一人ひとりのお悩みやお困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、自立に向けた支援を行います。

●開設日 月曜日～金曜日の

午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日、年末年始を除く）

●場所 酒田市地域福祉センター内 （酒田市新橋二丁目1番地の19）

●費用 無料

●相談受付 ☎25-0350（直通）

E-mail: jiritsu@sakata-shakyo.or.jp



生活福祉資金貸付制度

他の貸付制度が利用できない所得の低い方、障がいのある方、高齢の方で、生活に必要なお金にお困りの方を対象に、相談支援や貸付を行います。対象となる資金や条件はさまざまです。詳しくはお問合せください。

【山形県社会福祉協議会が審査し、 貸付の適否を決定します】

●お問い合わせ

余目老人福祉センター ☎43-3066

立川老人福祉センター ☎56-3373

出前講座をご活用ください

社協では、「社協」の組織、各種事業、サービス等について、社協職員が地域の集会等に参加し、説明をする「出前講座」を行っております。

1 対象団体 町内に在住、通勤・通学する5名以上で構成された団体（個人は不可）

2 講座内容

テーマ1	庄内町社会福祉協議会について
テーマ2	共同募金について
テーマ3	地域福祉事業について
テーマ4	ボランティアについて
テーマ5	地域福祉活動計画について
テーマ6	介護サービス事業について
テーマ7	地域包括支援センターについて
テーマ8	障害福祉サービス事業について
テーマ9	障害者相談支援センターについて
テーマ10	生活困窮者等相談について



3 実施日時 平日の午前9時から午後4時までの2時間以内とします。

4 お申込み・お問い合わせ

余目老人福祉センター ☎43-3066

パラパラリンピック （主催：庄内町手をつなぐ育成会）

7月5日（土）、庄内町体育センターにおいて開催しました。オリジナルのレクリエーション種目を行い、障がいの有無や世代を超えて、みんなで一緒に楽しい時間を過ごしました。



令和7年度 社会福祉協議会費納入のお願い

庄内町社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で、ともに支えあいながら安心して暮らしていけるよう、町民の皆様、社会福祉関係機関等の参加と協力のもと、庄内町地域福祉活動計画に基づき、各種事業を展開しております。

これらの事業をおこなうための財源は、皆様をお願いいたします社会福祉協議会費（社協会費）や共同募金等の「民間財源」と、補助金や委託費等の「公費財源」であり、特に社協会費は、地域福祉事業を充実させる重要な財源となっております。

町民の皆様が、ともに支えあい、助けあうための制度であります社協事業にご理解をいただき、社協会費の納入にご協力をお願いいたします。

会費の区分

1 住民協力会費	1 世帯	2,300円
2 賛助会費	1 口	1,000円（個人）
3 特別会費	1 口	5,000円（企業・会社等）

住民協力会費

福祉員（自治会長）から、各世帯に納入依頼書の配布や訪問により納入協力を依頼いたします。**9月1日**まで町内の農協（銀行・信用金庫・郵便局を除く）または社会福祉協議会事務局まで納入をお願い申し上げます。

また、口座振替で納入いただいております世帯につきましては、**9月1日**にご指定の金融機関口座より引落しさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

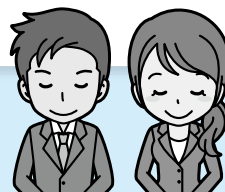
賛助会費 特別会費

8月下旬にご依頼する予定でございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
なお、社会福祉協議会の趣旨、目的に賛同いただき、新たに会員となっていたただける個人、企業・会社等を随時募集いたしております。下記までご連絡ください。

今年からコンビニ収納始めました！

手数料もかかりませんので是非ご利用ください。また、コンビニ以外でも現金で納入される場合は、農協・余目（立川）老人福祉センター・福祉総合相談センターの窓口で納入可能です。山形銀行・荘内銀行・鶴岡信用金庫・ゆうちょ銀行では納入できませんので、ご注意ください。

お問い合わせ 余目老人福祉センター ☎43-3066



社協って どんな ところ？

社会福祉協議会を略して「社協（しゃきょう）」と呼ばれています。
社協は、行政ではなく「社会福祉法」に規定されている民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。
社協では、地域の皆様、社会福祉関係者などの参加と協力のもと、地域の方々が互いに支えあい、安心してくらするまちづくりを様々な活動を行っています。

会費でおこなう事業



●ボランティア推進事業



●手話教室

- 生活援護金支給
- 食事（配食）サービス
- 火災見舞金支給
- 福祉団体への活動助成
- いきいきサロン活動支援